

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び住所	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ナースコールシステム (精神科身体合併症病棟【MPU】) 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年4月30日	株式会社ケアコム	4,224,000円	メーカー直接販売のシステムであるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
放射線読影システム更新 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月13日	株式会社エヌケーティー	32,780,000円	契約業者は接続を必要とする既存のPACSシステム及びRISシステムの納入業者で、システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダと連携し迅速な対応を担うことが可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
デジタルプランニングツール mediCAD Hip3D 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月19日	株式会社東陽テクニカ	3,300,000円	当該システムはmediCAD社製のシステムであり、唯一の販売代理店である株式会社東陽テクニカ以外の他社でプログラムを導入することは無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
デジタルプランニングツール mediCAD Knee3 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月19日	株式会社東陽テクニカ	3,300,000円	当該システムはmediCAD社製のシステムであり、唯一の販売代理店である株式会社東陽テクニカ以外の他社でプログラムを導入することは無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び住所地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
精神科身体合併症病棟(MPU)設置に伴う医療情報システム改修	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月28日	日本電気株式会社 東海支社	4,950,000円	日本電気株式会社製のシステムであり、製造販売元以外の他社でプログラムを改修することは技術的に無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
輸血後感染症の輸血前検査対応	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年6月10日	日本電気株式会社 東海支社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	1,567,500円	該当システムは日本電気社製の医療情報システムであり、メーカー販売元以外の他社でプログラムを改修することは、技術的に無理であることから日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許されない場合」を適用し、上記業者を選定する。	
CT撮影装置 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年7月13日	株式会社エヌケーティー	66,000,000円	当該装置は納入期限が令和3年9月30日と定められている「令和3年度新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業」を活用して導入すること、及び契約業者はCT撮影装置と接続を必要とする既存のPACSシステム及びRISシステムの納入業者で、システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダと連携し迅速な対応を担うことが可能であることから、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項「契約の性質又は目的が競争を許さないとき、緊急の必要により競争に付することができないとき」を適用して随意契約を締結したものである。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要であるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。